

土地利用型園芸（露地野菜）に 意欲的に取り組む人を募集します！！

～土地利用型園芸チャレンジャー（とちチャレ）募集のご案内～

県では水田において、消費量が減少している主食用米から国産需要が増加している露地野菜への転換を推進しています。

意欲的に露地野菜に取り組む「土地利用型園芸チャレンジャー（とちチャレ）」として登録いただいた方には、県から取組に必要な情報を提供します。

詳細は県ウェブページを御覧ください！

とちチャレ

検索

以下の方、ぜひ、「とちチャレ」として登録してください！（※登録の方法は裏面に記載）

- ・主食用米から露地野菜に転換したい方
- ・既に水田に露地野菜を作付していて、もっと規模拡大したい方
- ・新しい販路を見つけて、加工・業務向けの出荷を拡大したい方

等、積極的に土地利用型園芸に取り組む方

※家庭菜園の方は除きます。



これを契機に、露地野菜の生産拡大と一緒に取り組みましょう！

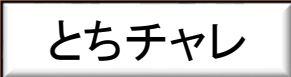
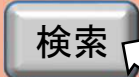


県がお手伝いします！

- ①販路を紹介します（県内の食品加工企業など）
- ②栽培技術習得の支援や露地野菜を導入した場合の経営シミュレーション等を実施します
- ③タイムリーな情報（機械導入等の助成、機械実演会開催、セミナー開催等）をSNSでお届けします

※希望に沿えない場合もあります。

【登録手続き】

- ・「土地利用型園芸チャレンジャー登録申請書」を、農業振興事務所又は生産振興課に提出してください。申請書は、県のウェブページからダウンロードできます。 
- ・登録申請書は、電子データ、ファックス、郵送又は持参により、以下の登録書提出先に提出してください。

※いただいた個人情報は、登録者の承諾なく県農政部外への提供は行いません。

【登録書提出・問い合わせ先】

	住 所	上段:TEL 下段:FAX	メールアドレス
下都賀農業振興事務所 経営普及部	栃木市 神田町5-20	0282-24-1101 0282-23-6563	shimotsuga- nsj@pref.tochigi.lg. jp

「栃木県農政部ツイッター」
で、

「露地野菜の生産拡大
のための情報」

をタイムリーに発信しています！！

【情報発信の例】

- ・ 機械導入等の助成
- ・ 生産機械実演会の開催
- ・ セミナー開催 等

※ツイッターでは、露地野菜以外の情報も発信しています

@tochigi_nousei

栃木県農政部ツイッター

検索 



(平成30(2018)年7月)